

米軍機低空飛行問題についての抗議声明

新政権において、沖縄の普天間航空基地の移設問題が焦眉の課題となっている。そのような状況下で、本県では、2006年頃から、沖縄駐留の米軍機MC130の薩摩半島での低空飛行や屋久島空港でのローアプローチが目撃されている。

わが党は、この米軍機の低空飛行問題について、当初から、鹿児島県に事実確認と国への抗議を求めると共に、外務省や防衛省に、事実確認と中止を求める要請活動を行ってきた。本年、10月には、目撃写真をもとにその高度を測定し、測定結果の情報を県当局に提供し、あらためて外務省への事実確認や抗議を要請してきた。また、独自にも、外務省に対して米軍への訓練中止を求める要請を行ってきた。12月15日付地元紙の報道によると、12月14日に福岡市で行われた防衛セミナー（防衛省九州防衛局主催）で、在日米国大使館ズムワルト首席公使が、鹿児島県内で目撃されている米軍機低空飛行について、同紙記者の質問に答えて、日本の外務省から米軍の低空飛行が鹿児島県民に不安を与えるとの相談を受け、在日米軍側に直接事情を聴いたことによるものとして、「沖縄県民の負担軽減のために進められている米軍訓練の本土移転の一つ」と述べたとされている。

米国側が、明らかに低空飛行訓練を認めたこの発言は、この間の、米軍機の低空飛行訓練の中止を求める立場での、県民の行動やわが党の調査と抗議行動、県当局の外務省への要請行動の成果と言える。

今回の首席公使の発言には、大きな問題点がある。一つは、鹿児島県での低空飛行が、沖縄の負担軽減という口実で行われている点であり、二つには、「人口密度の高い地域や学校、病院の上空を飛行しないように努力していく」という点である。一点目について、本県で低空飛行しているMC130は、特殊作戦機であるが、そもそも沖縄に駐留している米軍は、日本の防衛とは無縁の他国への侵略の軍隊であり、負担軽減をいうのであれば、訓練のたらい回しではなく、自国へ帰るべきものである。

二点目については、薩摩半島での実際の飛行地域は、南さつま市や日置市の市街地の上空であり、屋久島空港は、民間空港であり、明らかに日米合意違反である。わが党は、県民の安心・安全な生活と我が国の平和を守るために、本県における米軍機の日米合意違反の低空飛行について、強く抗議すると共に、在日米軍に対し、沖縄の負担軽減という口実で、基地や訓練のたらい回しを行うことの即時中止と、普天間基地の無条件閉鎖・撤去を求めるものである。

2009年12月28日

日本共産党鹿児島県委員会
委員長 野元 徳英
日本共産党県議団
代表 まつざき真琴